

精神疾患や発達障害のある方へ

就活で悩んでいる方、 相談してみませんか？



働きたいけど
何から始めたら
いい？

どんな仕事か
向いているか
わからない

障害者雇用
ってどんな
働き方？

どんな仕事か
あるの？

障害のことを
伝えるか
迷っている

就労支援機関
ってどんな
ところ？

障害のことを
うまく伝えら
れない

就職したあと
続けられるか
心配

ハローワークでは、精神・発達障害者雇用サポーターによる予約制の個別相談を行っています。雇用サポーターがじっくりとお話を伺いながら、あなたに必要なサポートを行います。安定して働く生活を目指して、一緒に考えすすめていきましょう。

【利用に際してのおねがい】

- * 1回の相談時間は50分です
- * おおむね6か月以内に就職をめざす方のための相談です
- * 必要なときには、ほかの支援機関の利用をご案内することがあります
- * キャンセルのときは下記の電話番号に連絡をお願いします

ハローワーク窓口またはお電話で、ご予約ください

ハローワーク横浜 専門援助部門（みどりのコーナー）
045-663-8609（46#）

※音声ガイダンスに従って部門コード「46#」を入力してください